

本校における生成 AI の利用に関するガイドライン

学校法人ヒラタ学園

本ガイドラインは、学校法人ヒラタ学園（以下、本学園）の教育活動において、生成 AI (chatGPT など含む) の利用について注意すべき事項を示したものです。昨今、ChatGPT 等に代表される高度な生成 AI の利用者が急増しており、社会のあり方に様々な影響が出てくることが予想されています。教育活動における活用の可能性やリスクなども指摘されています。留意すべきことを知り、注意点を守り、不適切な利用を行わず、適切に正しく安全な使い方を身に付け、学修や教育活動に有効に活用してくれることを期待します。また、すべての責任はその使用者に委ねられることを明記します。

<留意点>

- ① 生成 AI が生成する文章などの使用は、著作権やその他の法的問題が関わってくる可能性があります。生成 AI から得た情報を課題やレポート等にそのまま使用することは不正行為と認定される可能性があります。
- ② 個人情報（プライバシー）及び機密情報の取扱いには十分注意し、プライバシーと倫理に配慮してください。生成 AI はこれらの情報を取り込み、他者に提供する可能性があります。情報漏洩に繋がる恐れがあります。
- ③ 生成 AI が提供する情報は、必ずしも信頼性が高いとは限りません。誤った内容の可能性もあります。情報の正確性を自ら検証する必要があります。
- ④ 生成 AI に指示文（プロンプト）を入力する際は、個人情報やプライバシーに関する情報を入力しないこと。生成 AI の使用では、常に注意深く判断し、責任ある行動をとること。

<禁止事項（学生対象）>

- ① 個人情報やプライバシーに関する情報や機密情報、虚偽情報を入力しないこと。
- ② 試験や課題、レポート等で、生成 AI の回答をそのまま用いたようなものを提出しないこと。
※懲戒の対象となる可能性があります。
※生成 AI を引用するときは、「出典」として明記すること。
- ③ 生成 AI の回答をそのまま自分の作品としてコンテストの応募や提出・発表に用いないこと。
※懲戒の対象及び法的問題となる場合があります。
- ④ 第三者の名誉や信用を傷つけるおそれがある情報を入力しないこと。

<教育指導上の注意（すべての教職員対象）>

- ① 課題やレポートの作成における生成 AI の利活用の可否は、各科目の担当教員の判断とします。
※ただし、留意事項や禁止事項に配慮すること。
- ② 学生に対し、留意点や禁止事項に配慮するなどの注意喚起を行い、学生自身が自分で考えられるように指導してください。
- ③ 学生が生成 AI で出力した内容を利用していたとしてもそれを見抜くことは難しいです。内容について、口頭で説明させるなどの工夫をしてください。
- ④ 授業では、「著作権法第 35 条」により、許諾なく著作物の複製や公衆送信が可能ですが、外部公開 掲載時は、著作権者の許諾が必要となることを留意してください。
- ⑤ 業務において、生成 AI を一切利活用しないという制限はありません。適切な利活用により、効率性や生産性の向上を図ってください。ただし、生成 AI が出力する情報は、問題を引き起こす可能性があることを念頭におき、不適切な表現や誤りがないか必ず確認する必要があります。
- ⑥ 生成 AI は日々新たな機能やツールが登場します。常に最新情報の収集に努め、学生に必要なと思われる知識や活用方法を学生に対し指導してください。

本学園では、教育活動における利活用の可能性やリスクなどを見極めつつ、最新動向や政府等の方針に注視しながら、今後も適宜ガイドラインの見直しを行っていきます。

参考資料

文部科学省「[大学・高専における生成 AI の教学面の取扱いについて](#)」

経済産業省「[コンテンツ制作のための生成 AI 利活用ガイドブック](#)」

一般社団法人日本ディープラーニング協会「[生成 AI の利用ガイドライン](#)」